

商品概要


2021年4月1日現在

商品名	オリックス・フラット35 / オリックス・フラット35S						
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・ オリックス・フラット35とその他の借入金を合わせたすべての借入金の年間返済額のお申し込みご本人の年収に占める割合が、下表の基準を満たしている方 <table border="1"> <tr> <td>年収</td> <td>400万円未満</td> <td>400万円以上</td> </tr> <tr> <td>基準</td> <td>30%以下</td> <td>35%以下</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ お申込時の年齢が70歳未満の方 ・ 日本国籍の方、永住許可を受けている方または特別永住者の方 	年収	400万円未満	400万円以上	基準	30%以下	35%以下
年収	400万円未満	400万円以上					
基準	30%以下	35%以下					
お借入金の使途	お申し込みご本人またはご親族がお住まいになるための物件（セカンドハウス含む）の建設・購入資金（リフォームのための資金にはご利用いただけません。）						
お借入限度額	100万円以上8,000万円以下（1万円単位） 建設・購入金額（消費税、地方消費税含む、非住宅部分の工事費を除く）の100%以内までご利用いただけます。						
お借入期間	15年(※)以上で、かつ次の1または2のいずれか短い年数（1年単位）が上限となります。 1. 「80歳」-「お申込時の年齢（1歳未満切り上げ）」の年数 2. 35年 ※ 申込ご本人が60歳以上の場合は10年						
ご返済回数	180回(※)～420回（返済回数は、返済期間に応じた回数で、上記範囲内となります。） ※ 申込ご本人が60歳以上の場合は120回～						
お借入金利	固定金利（融資金お受け取り時点の金利が適用されます。） ※ 融資手数料等を含む実質年率15.0%以内 ※ フラット35Sに関しては一定期間金利を引き下げる制度があります。 詳細は金利一覧（ http://orixcredit.jp/flat35/rate.html ）をご参照下さい。						
ご返済方法	元利均等返済毎月払いまたは元金均等返済毎月払い ※ 6ヶ月毎のボーナス払い（ご融資金額の40%以内）も併用可能。						
保証人	不要						
担保	融資対象となる物件（住宅およびその敷地）に独立行政法人住宅金融支援機構を抵当権者とする第1順位の抵当権を設定していただきます。 （注）抵当権の設定費用（登録免許税、司法書士報酬等）はお客さまのご負担となります。						
融資手数料	お借入金額×2.2%（税込） 料率は、予告なく改定されることがございます。						
保証料・繰上返済手数料	不要 ※ 一部繰上返済の場合、繰上返済日は毎月の返済日、返済できる元金額は100万円以上となります。						
団体信用生命保険	万一の場合に備え、「新機構団体信用生命保険」または「新3大疾病保障付機構団体信用生命保険」をご利用ください。						
火災保険	融資対象となる物件に火災保険を付保していただきます。						
賠償額に関する事項	期限の利益を失った残元金の返済を怠ったとき、または毎回の元金の返済を怠ったときに要する損害金は、当該支払うべき金額に返済すべき日の翌日から支払のあった日までの期間の日数に応じ、年14.5%（年365日の日割計算）の割合を乗じて算出した金額に相当する金額となります。						
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ ご提出いただきました書類はご返却いたしかねますので、ご了承ください。 ・ 実際の融資にあたっては当社および独立行政法人住宅金融支援機構所定の審査がございますので、予めご了承ください。 ・ その他住宅の建設等購入に付随する費用に関しては、販売会社様・建築業者様にご確認ください。 						

※貸付条件をご確認の上、ゆとりを持ったご返済計画を。

ご返済等でお悩みの方は
日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター
TEL：0570-051-051
受付時間 9:00～17:00（休：土、日、祝日、年末年始）

（お問い合わせ先）

東京都港区浜松町2丁目3番1号
オリックス・クレジット株式会社 モーゲージバンク営業部
〔登録番号：関東財務局長(13)第00170号〕
 日本貸金業協会会員 第003540号
TEL：0120-2662-35
受付時間 10:00～17:00（休：土、日、祝日および12/30～1/3）